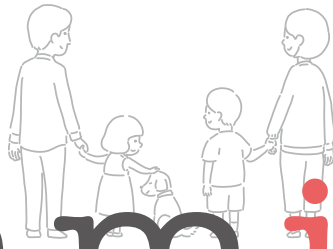


広報いなみ

inama

“愛”のあいだに暮らすまち



5

2024



写真

満開の桜を見ながらウォーキングを楽しみました(さくらの森公園)

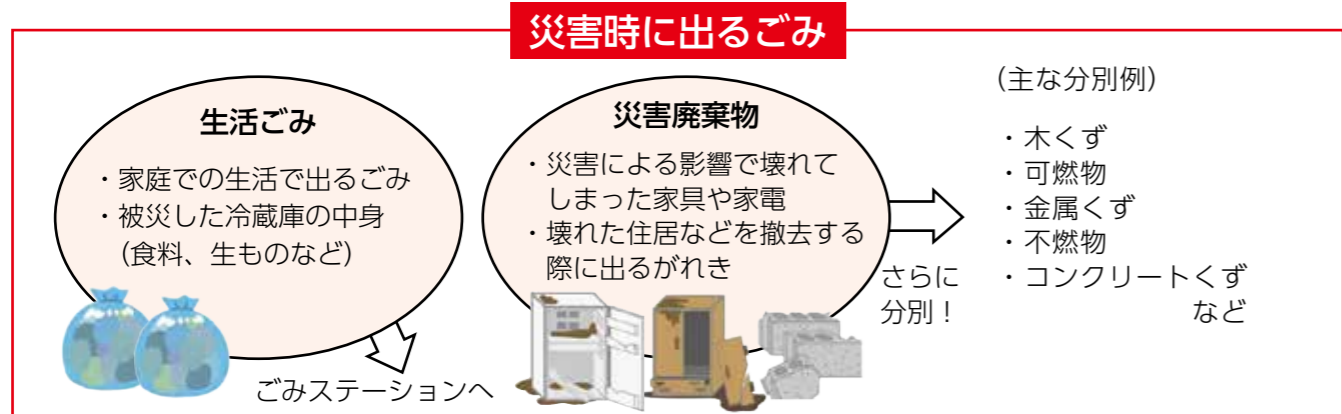
災害で出た「ごみ」って、どうすればいいの？

～「災害廃棄物」について正しく理解し、災害に備えましょう～

災害は、いつどこで発生するかわかりません。災害が起こると使えなくなった物やごみが大量に出ることがあります。万が一、災害が発生した時に混乱しないよう、「災害廃棄物」の正しい処理方法を理解し、日頃から災害に備えましょう。

STEP 1 ！ ごみの分別をしましょう。

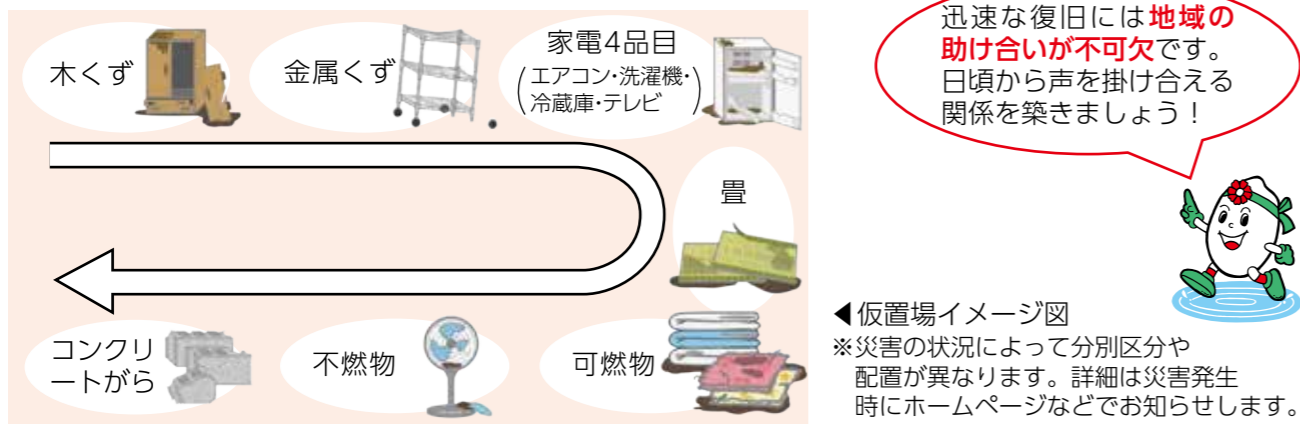
災害で出たごみは、次のような分別区分に分かれています。



POINT 例えば、平時では粗大ごみに出していたタンスは災害時には「木くず」として分別するなど、**平時と災害時では、ごみの分別区分が異なります。**

STEP 2 ！ 災害廃棄物を仮置場に出しましょう。

災害廃棄物は、町が指定する仮置場に**分別された状態で**搬入してください。



POINT 人命救助や復旧作業、ごみ処理作業の遅れにつながりますので、**災害廃棄物を道路やごみステーションなどに出さないでください。**

日頃から備えましょう！

家具などを固定する

家具や電化製品は、固定するなど転倒しないようにしておきましょう。また、水害が想定される場合は、2階以上に移動するなど備えましょう。

不要なものは処分する

不要なものは、処分する、リサイクルに出すなど整理しておきましょう。自宅内の避難経路の確保にもつながります。

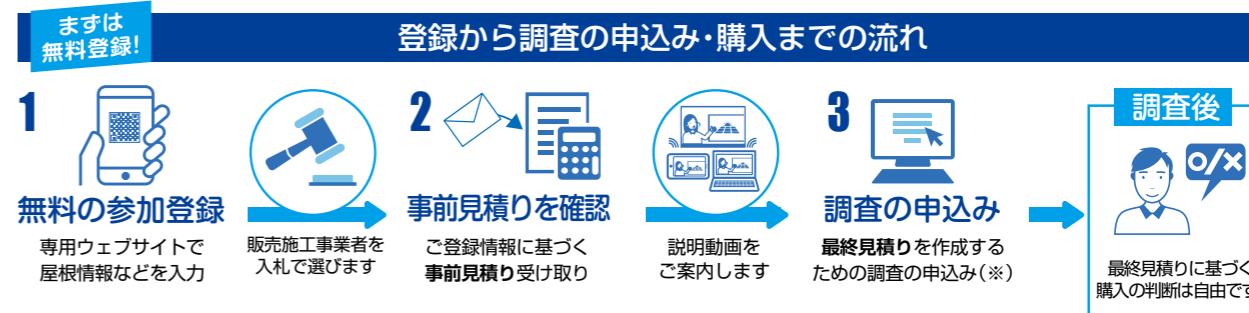
『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

『太陽光パネル・蓄電池』みんなが集まるから「おトク、安心・便利な共同購入で、環境に、家計にやさしい暮らし

参加募集期限 9月11日(水)まで



太陽光パネルや蓄電池の設置が「電気代の大幅な節約」に繋がることをご存じですか？稲美町では4月10日(水)から、太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」を開始しています。みんなで集まって生まれる大きな購買力を活かして、安心でおトクに購入する機会をご提供する事業です。数分で完了する無料の参加登録をすることで、ご自宅に設置した場合の費用を確認することができます。ぜひ、お気軽にご参加ください。



(※)調査申込時に3,000円(税込)をお支払いいただきますが、最終的なご契約の有無にかかわらず追ってお返しいたします。



兵庫 阪神神戸 みんなのおうちに太陽光 検索

無料でご視聴いただけるオンライン説明会を予定しています。また、専用WEBサイトや事務局への問合せもご利用ください！

問合先

(共同購入に関すること)
兵庫・阪神神戸 みんなのおうちに太陽光事務局
0120-728-300(固定電話・携帯電話)
受付時間:10:00~18:00(土・日曜日、祝日を除く)

補助金もあります！

稲美町では、太陽光パネルや蓄電池の設置に補助金を交付しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合先
(補助金に関すること)
生活環境課 環境係
☎492-9140



▲町ホームページ

自動録音電話機などの購入費用の一部を補助します！

高齢者を狙った特殊詐欺などの被害を未然に防止するため、自動録音電話機などを購入する費用の一部を補助します。特殊詐欺の被害は、その多くが固定電話への1本の電話から始まっています。特殊詐欺の被害防止のため、ぜひご利用ください。

申請期間 5月1日(水)~令和7年1月31日(金)

対象者 申請時に稲美町にお住まいの65歳以上の人、またはその人と同居している人

対象の電話機など 次の要件をすべて満たすもの

- (1)令和5年12月13日以降に購入した自動録音電話機(固定電話機)または固定電話機に設置する外付け録音機
- (2)「着信前自動警告機能」及び「自動録音機能」を有するもの

補助金額 自動録音電話機 上限10,000円
外付け録音機 上限 5,000円
(1世帯につき1台限り)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。危機管理課へお問合せください。



▲町ホームページ

問合先 危機管理課 安全安心係 ☎492-9168



健康診査(健診)・がん検診を受けましょう!

※特に表記のない場合、令和7年3月31日現在の年齢です。

種類	受付開始日	検査項目	申込先
センター健診 (対象：18歳以上の人)	6～7月の申込みは5月16日(木)から 8～10月の申込みは6月13日(木)から 11～12月の申込みは7月4日(木)から 1～2月の申込みは8月1日(木)から	特定健診、肺がん(結核)(X線・CT)・胃がん(X線・内視鏡)・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)・超音波)・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検査(ABC分類)	加古川総合保健センター ☎429-2923 ※日程と場所については、広報5月号と同時配布の健康診査(健診)・がん検診ガイドをご覧ください。
巡回セット健診 (対象：18歳以上の人)	予約受付は、5月13日(月)から	特定健診、肺がん(結核)(X線)・胃がん(X線)・大腸がん・前立腺がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検査(ABC分類)	

検査項目により、対象年齢などが異なりますので、詳しくは健康福祉課へお問合せください。
※生活保護法による被保護世帯または住民税非課税世帯の人は、一部の健診・がん検診の料金が免除されます。
受診される1週間前までに本人確認書類をお持ちのうえ、健康福祉課へお越しください。

問合先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

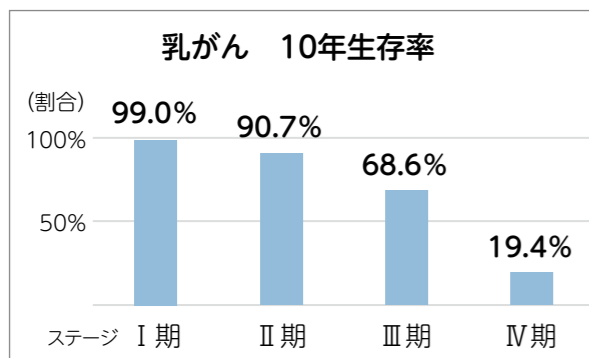
こんにちは保健師です

乳がんは早期発見が決め手です

乳がんは、特に40歳代の働き盛りから急激に増えて、高齢期(65歳以上)でも乳がんになる可能性は高くなっています。

乳がんを早期発見(ステージⅠ期またはⅡ期での発見)・早期治療した場合の10年生存率は90%以上と高くなっています。

40歳以上の人は、2年に1回は乳がん検診を受診しましょう。



問合先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

乳がんの早期発見の

4つのポイント

- ◆ 乳がん検診を受診する(2年に1回)
- ◆ 自分の乳房の状態を知る
- ◆ 乳房の変化(しこり、痛み、ただれなど)に気づく
- ◆ 乳房の変化に気づいたら医療機関へ相談する



「健康食育講座～食と健康について学ぼう～」を開催します!



町では「健康食育講座」を開催し、学童期から高齢期までライフステージに応じた食と健康を推進しています。ご自身やご家族、地域の「食と健康づくり」について学んでみませんか?

と き	と き	内 容
全8回 9:30～11:30 (9月19日(調理実習)は13:00まで)	1 7月18日(木)	開講式/講話(栄養の基礎)
稲美町役場 新館4階 コミュニティセンターホールほか	2 8月1日(木)	講話(稲美町の健康づくり・学校における食育活動)
稲美町の住民で、食生活や健康づくりに関心のある人	3 8月23日(金)	講話(介護予防について・生活習慣病予防)
20人 (申込者数が6人未満の場合は中止)	4 9月5日(木)	講話(食中毒予防・調理のポイント)
700円(調理実習食材費)	5 9月19日(木)	調理実習(3つの器を揃えてバランス食)
5月7日(火)～6月14日(金)	6 10月3日(木)	演習(献立を考えよう)
健康福祉課窓口または電話でお申込みください。	7 10月31日(木)	誰でもかんたん!運動・体チェック
健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138	8 11月21日(木)	演習/修了式/交流会

大人の風しん予防接種のお知らせ

妊婦への風しん感染拡大を防止し、子どもの先天性風しん症候群の発生を予防するため、大人の風しん予防接種の抗体検査・予防接種の助成をしています。詳しくは、健康福祉課へお問合せください。

抗体検査・定期接種

対 象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(4月中旬にクーポン券を郵送しています)

助成額 全額 ※助成は、今年度限りで終了します。

任意接種

対 象 風しんにかかったことがなく、予防接種を受けたことがない人で、妊娠を希望する女性(妊娠中は受けることができません)、または妊婦の同居家族

助成額 上限5,000円
※事前にお問合せください。

問合先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

知って損なし!!

認知症を楽しく学ぼう

認知症は誰でもかかる可能性のある脳の病気です。認知症になっても安心して自分らしく暮らせる町にするために、誰もが認知症について理解を深めることが大切です。この機会にぜひ認知症について学んでみませんか?

この講座は認知症サポーター養成講座として実施しますが、まずは認知症について知っていただくことを目的として開催しますので、お気軽にご参加ください。

と き 5月28日(火) 10:00～11:30

ところ いきがい創造センター

2階多目的ホール

参加費 無料 定員 30人(先着順)

申込・問合先 健康福祉課 地域包括係
(地域包括支援センター)
☎492-9150

※申込みはお早めに。



「あなたの思いを赤十字に」

赤十字の活動へのご協力をお願いします



日本赤十字社は、地震や台風、水害などで被災された皆さんへの救援・支援活動をはじめ、医療、献血、福祉など幅広い分野で活動しています。

これらの赤十字の活動は、多くのボランティアの皆さんのご協力や皆さんからの寄付金などによって支えられています。

赤十字の活動をご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。
赤十字の活動について、詳しくは日本赤十字社ホームページをご覧ください。

問合先 日本赤十字社兵庫県支部 ☎078-241-9889
地域福祉課 地域福祉係 ☎492-9136



▲日本赤十字社ホームページ

加古川健康福祉事務所だより

①こころのケア相談
5月13日(月)・27日(月)
13:00～14:00

※13日はアルコール関連の相談あり

②専門栄養相談
5月15日(水) 9:30～11:30

③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)
5月8日(水)・22日(水) 9:10～10:15

問合先 加古川健康福祉事務所 電話予約制

①は地域保健課 ☎422-0003

②・③は健康管理課 ☎422-0002



いなみ健康づくりプラン

第3期稲美町健康増進計画・食育推進計画 を策定しました

町では、「誰もが生涯にわたって健やかに暮らせるまち いなみ」を基本理念に、健康づくりに関する6つの分野別に目指す姿を設定し、具体的な行政の取り組み、住民・地域の取り組みを掲載した、「いなみ健康づくりプラン」を策定しました。

今後、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、6つのライフステージ(妊娠出産期・乳幼児期・学童思春期・青年期・壮年期・高齢期)に応じた健康づくりを推進していきます。



▲町ホームページ

分野と目指す姿

1 健康診査と健康管理

目指す姿 日頃から健康を意識して病気の発症や重症化を予防する

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るためには、定期的に健康診査・がん検診を受けることで自分の健康状態を把握し、生活習慣を見直すことが必要です。

主な評価指標

特定健康診査(特定健診)受診率 R4 32.3% ▶▶ R10 60% (40歳以上)



2 栄養・食育

目指す姿 栄養を適切にとり、健康的な食生活を実践する

朝食を毎日食べる人の減少、栄養バランスや野菜・果物摂取の偏りがみられるため、糖尿病や肥満などの予防として、規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることが重要です。

主な評価指標

朝食をほぼ毎日食べている人の割合 R4 80.6~92.5% ▶▶ R10 100% (すべての世代)



3 身体活動・運動

目指す姿 自分に合った運動で、楽しく運動習慣を身につける

日常生活の中で身体を動かす機会の減少や、高齢者などの外出機会の減少などがみられるため、日常生活に身体活動を意識的に取り入れることが必要です。

主な評価指標

運動習慣のある人の割合 R4 32.8% ▶▶ R10 40% (週に2回以上1回30分以上) (19歳以上)



4 休養・こころの健康

目指す姿 十分な睡眠や休養、ストレス解消により、健やかなこころと身体を保つ

心身ともに豊かな生活を送るためには、身体だけでなくこころの健康づくりも重要です。こころの健康を保つためにも、十分な休養や質のよい睡眠をとることが大切です。

主な評価指標

睡眠で休養がとれている人の割合 R4 70.9% ▶▶ R10 80% (19歳以上)



5 たばこ・アルコール対策

目指す姿 たばこ・アルコールの身体への影響を知り、具体的な行動を実践する

喫煙や受動喫煙、過度の飲酒は、生活習慣病など様々な疾患の原因となります。禁煙対策とあわせて受動喫煙対策に取り組むとともに、適正飲酒に努めることが大切です。

主な評価指標

毎日飲酒している人の割合 R4 21.9% ▶▶ R10 18% (20歳以上)



6 歯と口腔の健康

目指す姿 子どもの頃から適切な口腔ケアを継続し、歯を守る

歯や口腔の健康は、全身の健康づくりにつながるとともに、心身ともに豊かな生活を送るための基礎となります。乳幼児期から歯と口腔の健康を保つための取り組みを継続し、高齢になっても自分の歯を多く保つことが重要です。

主な評価指標

定期健診を受ける人の割合 R4 46.7% ▶▶ R10 56% (19歳以上)



問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

こども課 育児支援係 ☎492-9155

令和6年度 稲美町平和祈念戦没者追悼式

～戦争体験を後世に語り継ぎ、平和への誓いを新たに～

戦争の犠牲者をご遺族とともに追悼し、世界の恒久平和を願う平和祈念戦没者追悼式を開催します。戦地からの手紙、家族の想い、平和への誓いを、四季折々の調べにのせて伝えます。どなたでもご参加いただけます。



と き 5月18日(土) 10:00～
と ころ 文化会館 コスモホール
内 容 追悼の辞、献花、合唱、朗読 ほか
 ※手話通訳、要約筆記が付きま。
問 合 先 地域福祉課 地域福祉係 ☎492-9136

高齢者訪問事業を実施します

地域における高齢者の生活状況を把握し、要援護者の早期発見、早期対応を図るため、町が民生委員児童委員協議会に依頼して高齢者訪問事業を実施します。

5月中旬から6月下旬にかけて、担当地区の民生委員・児童委員が高齢者(80歳から85歳までの人)のご自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、ご不在の場合はポストにチラシなどを入れさせていただく場合があります。ご相談や困りごとがありましたら、民生委員・児童委員または地域包括支援センターにご連絡ください。

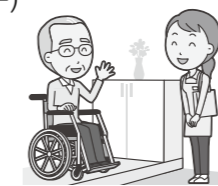
※訪問の際、民生委員・児童委員が訪問先の飼い犬にかまれるといったことが発生しています。飼い犬を庭で放し飼いにしていたり、長い鎖につないでいるご家庭は、ご配慮いただきますようお願いいたします。

訪問する人 町から依頼を受けた担当地区の民生委員・児童委員

訪問対象 80歳から85歳までの人 (令和6年4月1日現在)

実施期間 5月中旬～6月下旬

問合先 健康福祉課 地域包括係 (地域包括支援センター) ☎492-9150



いなみっこ広場からのお知らせ

事業内容	とき	申込み
遊びの会(ちびっこ運動会)	6月15日(土)	必要
キッズタイム(小学生以上)ボードゲーム	6月9日(日)	
子育て相談	6月28日(金)	不要
ツインズ	6月1日(土)	
0歳児の会(座談会)	6月20日(木)	
なかよしタイム 遊戯室で世代間交流	6月28日(金)	
カブラ積み木の日	6月30日(日)	

申込開始日

5月14日(火)
 ※申込みはオンラインで受付します。



▲事業内容



▲キッズタイム

問合先 いなみっこ広場 ☎497-7100
 メール inamikko@town.hyogo-inami.lg.jp

児童福祉週間

【5月5日(日・祝)～11日(土)】

標語「すきなこと どんどんふやして おおきなあれ」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から一週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を実施しています。

「すきなこと どんどんふやして おおきなあれ」の標語は、国において令和6年度「児童福祉週間」の象徴として、全国各地で実施される各種事業・行事で幅広く活用されます。

問合先 こども課 育児支援係 ☎492-9155



産後ケア事業をご利用ください!

出産後に家族からの支援が受けられず、育児や健康上の不安があるお母さんを対象に、出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活を支援する「産後ケア事業」を実施しています。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

利用対象者

- ・稲美町に住民登録のあるお母さんと1歳までの赤ちゃん
- ※医療行為が必要な人はご利用できません。

ケアの内容

- ・お母さんの心身の健康管理と生活に関する相談
- ・乳房のケアや相談、赤ちゃんの発育や発達、栄養管理方法の確認
- ・沐浴や授乳などの育児に関する相談、指導 など



利用できるサービスの種類・料金・期間など

種類		利用料			利用できる期間
		一般世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊サービス	1日	3,000円	1,500円	1,000円	それぞれ 7日以内
通所サービス	1日(8時間)	2,000円	1,000円	500円	
	1日(6時間)	1,600円	800円	400円	
	半日	1,000円	500円	0円	
訪問サービス		1,000円	500円	0円	

- *多胎児でご利用の場合も追加料金なしでご利用いただけます。
- *実施機関により、別途必要経費がある場合は、実費負担となります。
- *宿泊サービス、通所サービス(1日)は食事の提供があります。
- *夫や上のお子さんの受け入れについては、すすく子育てサポートセンターにお問合せください。
- *施設の空き状況などにより希望の施設・日時にご利用いただけない場合があります。

利用できる施設 明石市・加古川市・神戸市・高砂市・姫路市の協力医療機関
加古川市・加西市・神戸市・高砂市・姫路市・三木市・播磨町の協力助産院

相談窓口・問合せ こども課 育児支援係「すすく子育てサポートセンター」 ☎492-9154

※詳しくは町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ

稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会 公募委員募集

第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業の評価や検証について、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)などの幅広い分野の委員とともに審議をしていただける委員を募集します。

募集人員 若干名

応募資格 次の条件を満たしている人

- ・地方創生に関心のある人で年1回(9月~11月開催予定)の会議に出席できる人
- ・18歳以上の町内在住の人
- ・国や地方公共団体の議員や常勤の職員でない人

任期 令和8年3月31日まで

応募方法 企画課窓口に備え付け、または町ホームページに掲載している応募用紙に応募理由などの必要事項をご記入のうえ、企画課窓口、郵便またはオンライン申請で応募してください。

応募締切 5月24日(金)

応募・問合せ 企画課 政策・デジタル推進係 ☎492-9130



▲町ホームページ



▲オンライン申請

子育て支援ヘルパーサービスをご利用ください

体調不良などで家事や育児が困難なご家庭にホームヘルパーを派遣して、家事や育児のお手伝いをします。

●対象となるご家庭は?

町内にお住まいの人で、家族などの支援を受けることができない、妊婦のいるご家庭、または中学3年生までのお子さんを養育しているご家庭



●どんなことをしてくれるの?

【家事】 買い物・料理・掃除・洗濯など、日常生活を送るうえで必要不可欠な家事のお手伝い

【育児】 授乳・おむつ交換・沐浴などのお手伝い、兄弟姉妹のお世話など

※お子さんの幼稚園・こども園・保育所などの送迎はできません。

※就学前までのお子さんは、保護者不在中にホームヘルパーがお子さんの預かりをすることはできません。保護者と子どもの在宅が必要です。

●利用時間

1回の派遣につき2時間まで 8:00~18:00(年末年始を除く)

●利用可能時間

対象	妊婦	0歳~3歳未満	3歳~中学3年生
上限時間数	妊娠期間中20時間	40時間/年	20時間/年

※多胎児家庭の場合は、対象児1人あたりの時間です。

●利用料金

利用区分	1時間	2時間
生活保護世帯	無料	
町民税非課税世帯	200円	400円
一般世帯	500円	1,000円

※料金は事業所へお支払いください。

※買い物などの費用は全額自己負担です。

※多胎児家庭の場合は、3歳まで無料でご利用いただけます。



●申込方法

利用を希望する2週間前までに、こども課に申請してください。

●利用事業所

事業所名	住所	電話
デイサービスセンター JAはなかご	加古2335-3	496-5557
稲美苑 ホームヘルプサービス	国安1256	492-4002
稲美町社会福祉協議会 スマイル173	加古5141	492-0285

申込・問合せ こども課 育児支援係 ☎492-9155

マイナンバーカードの申請・受取などの休日窓口(予約制)を開設しています

休日窓口を利用される場合は事前予約が必要です。予約は電話またはオンラインで受付しています。

開設日時 5月26日(日) 9:00~12:00

開設場所 住民課前ロビー

取扱業務 ・マイナンバーカードの申請(無料の写真撮影実施)及び受取
受取は、住民課からマイナンバーカードの受取通知が届いている人が対象です。
・暗証番号の再設定 ・電子証明書の発行・更新 ・カードの住所・氏名などの変更

予約方法 電話またはオンライン申請

※オンライン申請は3日前まで受付しています。希望日をオンライン申請で予約ができない場合は、電話で予約してください。

事前予約・問合せ 住民課 住民係 ☎492-9134 平日8:30~17:15



▲オンライン申請

防災行政無線を用いた 情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの緊急時に、住民の皆さんへ迅速かつ確実な情報伝達を行うため、次のとおり情報伝達試験を実施します。これは、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、全国一斉に実施されます。

試験実施日時 **5月22日(水) 11:00**

情報伝達手段 防災行政無線

(屋外スピーカー及び戸別受信機)

問合せ 危機管理課 防災・消防係

☎492-9168



6月20日(木)に緊急地震速報の 訓練を実施します

消防庁では、6月20日(木)10:00頃に全国一斉の緊急地震速報による訓練を予定しています。

これにあわせて、稲美町でも全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報を、防災行政無線(屋外スピーカー及び戸別受信機)及びいなみ安心ネットを通じて住民の皆さんに伝達します。

緊急地震速報を見聞きしてから地震発生までは、ごくわずかな時間しかありません。この機会に身を守る行動や避難所の場所、家族との連絡方法などを確認しましょう。



姿勢を低く! (しゃがむ) **体・頭を守って!** (隠れる) **待つ!** (揺れが収まるのを待つ)

問合せ 危機管理課 防災・消防係 ☎492-9168

住宅に関する補助金

住宅の購入費や改修工事費などにお使いいただける補助金制度があります。対象や対象要件などの詳細は、町ホームページをご覧ください。次の各問合先までお願いします。

支援制度	概要	対象	補助額など	申請期限	問合先
お試し居住補助金	移住を目的として、町内でお試し住宅(民間賃貸物件)を利用した場合の家賃などを補助します。	お試し住宅入居前の1年間、稲美町、加古川市、高砂市、播磨町以外に在住していることなど。 ※その他にも条件があります。	お試し住宅を利用した期間の家賃、仲介手数料及び家賃保証保険保証料の合計額 上限 18万円	賃貸借契約日の属する年度内または契約日から6カ月を経過した日の翌月1日の属する年度内	企画課 政策・デジタル推進係 ☎492-9130
結婚新生活支援補助金	結婚を機に、町内で新生活を始める新婚世帯に対して、住居費用(購入・賃借費用)及び引越費用を補助します。	令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を出し、受理された夫婦であること。 ※その他にも条件があります。	新居に要した費用及び引越費用の合計額 上限 30万円 ※婚姻届が受理された時点の年齢が、夫婦どちらも29歳以下の場合には上限60万円	年度内(予算に達し次第終了)	
住宅リフォーム補助金	町内の施工業者を利用し、町内の自己が所有する住宅の改修工事を実施する場合に費用の一部を補助します。	町内に引き続き1年以上住民登録がある人が、住宅の修繕・模様替え・設備改善などを実施し、工事費が20万円以上(消費税は除く)であること。 ※補助対象とならない工事があ	補助対象工事費(消費税は除く)の10分の1 上限 10万円	年度内(予算に達し次第終了) ※工事着工の2週間前までに補助金交付申請が必要	産業課 商工労働係 ☎492-9141
親元近居住宅取得等支援補助金	町内出身者などの子世帯が、住宅を取得した場合などに補助します。	次のすべてを満たす人 ①父母または祖父母が町内に5年以上継続して居住・住民登録していること。 ②子世帯全員が町内に住民登録していること。	稲美町共通商品券 18万円分	住宅の取得などをした日または子世帯が転入・転居した日から1年以内	
空き家活用支援事業	空き家を住宅や事業所として活用する場合に、改修事業費の一部を助成します。	・6カ月以上空き家状態であること。 ・築20年以上であること。 ・耐震性があること。 ※その他にも条件があります。	空き家の所在地や世帯状況などで異なります。 最大 225万円	11月29日(金)	
簡易耐震診断推進事業	専門家による簡易耐震診断を無料で受けられます。	昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準住宅 ※ツーバイフォー、軽量鉄骨造などは対象外です。	診断費用は無料です。	11月29日(金)	都市計画課 都市計画係 ☎492-9143
住宅耐震化促進事業補助金	耐震診断の結果、「危険」「やや危険」と診断された住宅の耐震改修工事費などの一部を補助します。	次の要件を満たす人 ・前年所得が1,200万円以下であること。 ・町税等に滞納が無いこと。 ※その他にも条件があります。	耐震改修工事の内容に応じた補助制度があり、制度ごとに補助額(率)を設定しています。	11月29日(金) ※工事着手前に補助金交付申請が必要です。	

令和6年度狩猟免許試験

兵庫県では、次のとおり狩猟免許試験を実施します。

狩猟免許とは

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。

また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。

免許の種類

- ・網猟(主に鳥類)
- ・わな猟(獣類のみ)
- ・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
- ・第二種銃猟(空気銃)

試験申込期間

- 1回目 5月13日(月)~5月31日(金)
- 2回目 7月16日(火)~8月13日(火)
- 3回目 10月1日(火)~10月25日(金)

※いずれも、土・日曜日、祝日を除きます。

※試験日程や申込方法の詳細は、兵庫県のホームページをご覧ください。下の問合先までご連絡ください。



▲兵庫県狩猟免許試験案内

問合せ 兵庫県環境部自然鳥獣共生課

☎078-362-9084

初心者狩猟免許講習会

狩猟免許試験を受験される人を対象に、一般社団法人兵庫県猟友会が知識・技能に関する講習会を実施します。

日程などの詳細は、5月上旬に兵庫県猟友会のホームページでお知らせします。



▲兵庫県猟友会ホームページ

問合せ 兵庫県猟友会 ☎078-361-8127

狩猟免許取得支援事業補助金

地域の有害鳥獣の駆除にご協力いただける人を対象に、狩猟免許を取得する際の、費用の一部を補助します。補助金の詳細は、町ホームページをご確認ください。か産業課までお問合せください。

補助額 最大5万円

補助対象費用 初心者狩猟免許講習会受講料、狩猟免許申請手数料、診断書料、登録手数料など



▲補助金の詳細について

問合せ 産業課 産業振興係 ☎492-9141

令和6年度の所得・課税(非課税)証明書の申請受付及び発行を開始します

令和6年度の所得・課税(非課税)証明書の申請受付及び発行開始日は、次のとおりです。

役場窓口	5月27日(月) 8:30~
コンビニ交付サービス	5月27日(月) 6:30~ ※5月24日(金)からは、令和5年度以前の所得・課税(非課税)証明書は、コンビニ交付サービスでは発行ができなくなりますのでご注意ください。
オンライン申請	5月27日(月) 8:30~

問合せ 税務課 住民税係
☎492-9132



▲オンライン申請

所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付サービスを停止します

システムのメンテナンス作業のため、**所得・課税(非課税)証明書**のコンビニ交付サービスが、次の期間ご利用いただけません。

停止期間

5月24日(金)~26日(日) 6:30~23:00(終日)
※住民票の写し(本人と同一世帯の人のみ)、住民票記載事項証明書(本人と同一世帯の人のみ)、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附票の写しは、この期間も通常通りコンビニ交付サービスをご利用いただけます。

問合せ 税務課 住民税係
☎492-9132



▲所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付サービスについて

建物を建築される皆さんへ

狭あい道路拡幅整備事業

◆狭あい道路拡幅整備事業って?

建物を建てる時に、敷地は幅4m以上の道路に接している必要があります。道路の幅が4m未満の場合は、道路の中心から2m後退したところまでを道路とみなして、建物を建てることとなります。町では町道を対象に、この道路とみなされる部分の用地買収などをして整備しています。

◆手続きは?

まず、建築確認申請までに建築の計画などを相談いただき、道路拡幅整備の方法などについて打合せを行います。

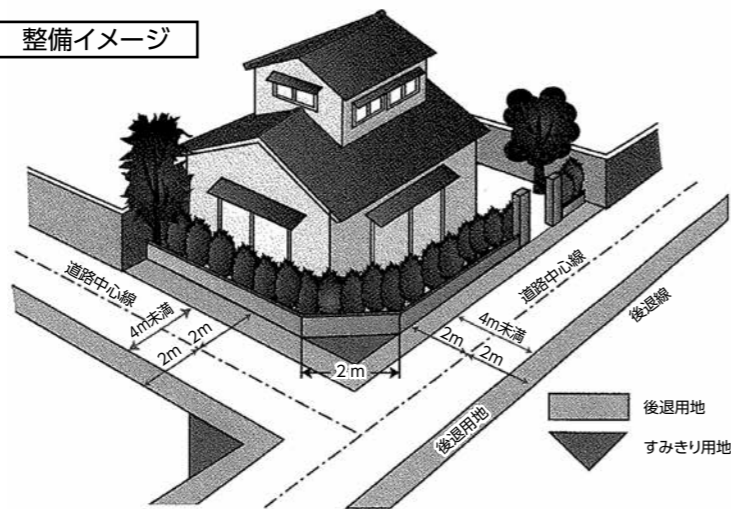
建築確認申請後、「狭あい道路等に関する事前協議書」をご提出ください。

◆費用は?

道路拡幅整備に関する測量・分筆費、道路整備費、用地費などの費用は、町が負担します。

◆問合せ 都市計画課 都市計画係 ☎492-9143

整備イメージ



◀狭あい道路拡幅整備事業

いなみアクアプラザ情報

『5月イベント情報』

①カルチャー教室 1回体験

イベントの詳細は、アクアプラザホームページをご覧ください。

問合せ いなみアクアプラザ
☎496-5851(休館日:毎週火曜日)



▲いなみアクアプラザホームページ

自動車税(種別割)の納期限は

5月31日(金)です

スマホ決済アプリなどで自宅からでも納付できます。

問合せ 加古川県税事務所 ☎421-9271

合併処理浄化槽の設置費用を補助します

町では、生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境や自然環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付しています。

住宅のほか、工場や店舗なども補助の対象となりますので、ぜひご活用ください。

なお、次のように補助金を交付できない場合がありますので、水道課までご相談ください。

- ・設置場所が公共下水道への接続が優先される地域である場合
- ・補助金の交付決定前に合併処理浄化槽の設置工事に着手した場合
- ・申請年度内に工事を完了できない場合 など

補助対象

住宅、工場、店舗など
※いずれも生活雑排水の処理に限ります。

補助金の限度額

人槽区分	限度額
5人槽	332,000円
6~7人槽	414,000円
8人槽以上	548,000円

問合せ 水道課 管理係 ☎492-9144

雨水タンクの設置費用などを補助します

町では、不要になった浄化槽の改造や雨水タンクの設置に対し、補助金を交付しています。

ためた水は、花や植木の水やり、打ち水などに利用できます。

補助金の交付申請が11月以降になる場合や雨水タンクの容量などにより、補助金を交付できない場合がありますので、水道課までご相談ください。

補助対象

- ①浄化槽改造: 不要になった浄化槽を雨水貯留施設に転用するための改造工事
- ②雨水タンク設置: 屋根に降った雨水をためるための雨水タンクを地上に設置する工事

補助額

区分	補助額
①浄化槽改造	工事費の1/2(上限75,000円)
②雨水タンク設置	工事費の1/2(上限30,000円)

問合せ 水道課 管理係 ☎492-9144

令和6年度農業振興地域農用地区域からの除外申出の事前相談

農用地利用計画で定められた農用地を2、3年以内に転用して、農家住宅・分家住宅など他の土地利用を計画されている人は、農用地区域から除外する手続きが必要です。次のとおり事前相談を受け付けます。

相談受付期間 5月7日(火)~6月6日(木) (土・日曜日を除く)
9:00~11:30、13:00~17:00

相談場所 産業課

除外申出対象基準(次の要件がすべて満たされていないと申し出できません)

1. 農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
2. 変更後の農用地区域の利用上の支障が軽微であること。
3. 変更後の農用地区域の集団性が保たれるものであること。
4. 変更後、農用地区域の有する農地の地形的・農作業の連続性を損なうものでないこと。
5. 基盤整備事業等を実施中でないこと、及び完了して8年以上経過した区域であること。
6. 変更後の農用地区域の集落営農組合や、認定農業者等の利用集積や営農活動に、支障を及ぼさないものであること。
7. 変更後、農用地区域の地域計画の達成に支障を及ぼさないものであること。
8. 申出目的の実現見込みが確実であること。
9. 現在、無断転用をしている農地がないこと。

※農用地利用計画(農業振興地域整備計画)は、優良農地の確保を目的としているため、簡単に除外できるものではありません。土地の選定は慎重にお願いします。

問合せ 産業課 産業振興係 ☎492-9141

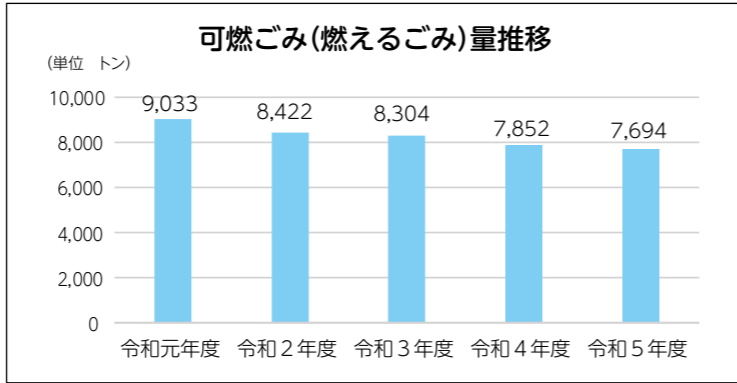
『いなみの挑戦 みんなで取り組む 脱炭素のまちづくり』

令和5年度の可燃ごみ量をお知らせします！

令和5年度の可燃ごみ量は、7,694トンでした。令和4年度と比べ、158トンの可燃ごみを減量することができました。ご協力ありがとうございました。これからも町はごみの減量とリサイクルに取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いします。

可燃ごみを減らすポイント

- ①生ごみの水を切る
- ②食べ残しをしない
- ③マイバッグを持参する
- ④余分なものを買わない
- ⑤資源ごみの分別を徹底する



問合せ 生活環境課 環境係 ☎492-9140

定例会が開催されます

町議会では、住みよいまちづくりを目指し、予算や条例の審議をはじめ、行政に対する一般質問をしています。



第274回 定例会日程(予定)

とき	予定されている主な内容
6月6日(木) 9:30~	議案の提案理由の説明
6月18日(火) 9:30~	一般質問
6月19日(水) 9:30~	一般質問
6月21日(金) 9:30~	議案に対する質疑・討論・表決

議会開催時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。

詳しくは、町ホームページの「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。



▲稲美町議会映像インターネット配信

問合せ 議会事務局 ☎492-9147

エコクリーンピアはりま

参加費無料

環境学習リサイクル講座(6月開催分)のご案内

開催日	講座名
6月8日(土)	ディスプレイ用の椅子を作ろう！ ～廃木材パーツで飾り付け～
6月22日(土)	生ゴミを肥料に変える木製コンポストづくり ～循環型ライフスタイルを楽しもう！～ ※初めて受講する人のみが対象です。

ところ エコクリーンピアはりま
(高砂市梅井6丁目1-1)

予約方法 高砂市のホームページから予約してください。
※予約受付は5月1日(水)8:30から先着順で、定員になり次第終了します。

問合せ

《講座の内容に関すること》
高砂環境サービス ☎446-8666

《予約受付に関すること》
エコクリーンピアはりま ☎448-8766



▲高砂市ホームページ

ポールウォーキング教室 参加者募集

ポールを持って歩くことにより多くの筋肉を使うため、肥満解消や身体のゆがみの改善、姿勢矯正など、通常のウォーキングより短時間で高い効果を得ることができます。

とき 5月11日(土)、18日(土)、25日(土)
3回コース 9:00~11:00 ※雨天中止

ところ 加古大池管理棟前

定員 20人

持ち物 運動できる服装、飲み物、タオル
※ポールは用意します。

申込方法 いなみ野体育センター窓口または電話でお申込みください。

申込期限 5月10日(金)15:00

主催 稲美町スポーツ推進委員会

問合せ いなみ野体育センター ☎492-1479

加古郡リサイクルプラザ

「プラザDeフリマ」令和6年度<第2期>の出店者募集

加古郡リサイクルプラザでは、家庭で眠っているもの、不要となったものなどの有効活用を促進することを目的とした常設型フリーマーケット「プラザDeフリマ」の令和6年度<第2期>の出店者を募集します(稲美町・播磨町・加古川市・高砂市にお住まいの人)。

ショーケース(1区画 W149×H30×D40cm、10区画分)を約2カ月間300円で貸出し、リユース品、ハンドメイド雑貨などを展示いただき、リサイクルプラザが代理販売します。

6月17日(月)開始の出店者を募集します。

詳細は、加古郡リサイクルプラザのホームページをご覧ください。



▲リサイクルプラザホームページ

問合せ 加古郡リサイクルプラザ

☎437-7671

※日曜日、第2・第4月曜日を除く。

防火管理者資格取得講習会

多人数が入入り・居住・勤務している施設には、防火管理者の選任が必要です。人事異動などにより防火管理者が不在とならないようにしてください。

とき 6月11日(火)、12日(水)
9:30~17:00
※2日間の受講が必要です。

ところ 加古川市防災センター

受付期間 5月13日(月)9:00~17日(金)17:15

定員 100人(先着順)

講習費用 5,000円(講習会当日に支払い)

申込方法 申込フォーム(24時間受付可)

または加古川市役所 消防庁舎5階 予防課窓口でお申込みください。

※電話・郵送での申込みは不可。



▲消防本部ホームページ

問合せ 加古川市消防本部 予防課 予防係
☎427-6532

加古川市防災センター

応急手当を学ぶ 救命講習

- とき
- ①普通救命講習 I
5月17日(金) 9:00~12:00
 - ②普通救命講習 I (WEB)
5月25日(土) 9:00~11:00
(事前に自宅などで消防庁応急手当WEB講習を学習した人)
 - ③上級救命講習
5月26日(日) 9:00~17:00

ところ 加古川市防災センター

内容 心肺蘇生法とAEDの使い方や止血法など
※①②は成人③は乳児~成人に対する応急手当

対象 稲美町、播磨町、加古川市に在住または在勤、在学の人

参加費 無料

定員 各30人(先着順)

申込み 講習会開催の2日前までに電話でお申込みください。

問合せ 加古川市防災センター ☎423-0119
※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申込み・問合せはできません。

お電話1本で

住宅用火災警報器を取り付けます

対象 町内在住で①②のいずれかに当てはまる世帯

- ①65歳以上の人がいる
 - ②障害者手帳の交付を受けている人がいる
- ※対象外の人もお相談ください。

料金 1個2,000円

(加古川市保安防火協会が販売)
※価格は変わる場合があります。
※詳しくは、加古川市ホームページをご覧ください。

申込・問合せ

加古川市消防本部 予防課
☎427-6532



▲加古川市ホームページ



5月の相談

教育相談

【いなみっ子悩み相談】
 ▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶方法 電話、面談
 ▶問合先 教育課 教育係
 ☎ 492-9149

青少年の総合相談 (ひきこもり・不登校などの相談)

▶とき 月・水・土曜日(祝日は除く) 10:00～12:00 13:00～16:00
 ▶方法 電話
 ▶問合先 ひきこもり相談支援センター(兵庫県)
 ☎ 078-977-7555

高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶ところ 地域包括支援センター(いきがい創造センター1階)
 ▶問合先 地域包括支援センター(健康福祉課 地域包括係)
 ☎ 492-9150

身体障がい者相談

▶とき 5月17日(金) 10:00～12:00
 ▶ところ 障害者ふれあいセンター
 ▶問合先 稲美町障がい者基幹相談支援センター
 ☎ 492-5577

若者の就労相談

▶とき 月～土曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
 ▶ところ あかし若者サポートステーション
 ☎ 078-915-0677
 サテライト播磨(加古川)
 ☎ 079-423-2355

母子家庭等相談

▶とき 5月17日(金)10:00～15:00(前日までに要予約)
 ▶ところ こども課 児童福祉係
 ▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員
 ▶問合先 こども課 児童福祉係
 ☎ 492-9155

法律相談

▶とき 5月23日(木)13:30～
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶相談員 弁護士
 ▶申込み 5月22日(水)8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません(相談時間は1人20分)。
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係
 ☎ 492-9130
 ※受付開始後すぐは、電話につながりにくい場合があります。

行政相談

▶とき 5月23日(木) 13:30～15:00
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶相談員 行政相談委員
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係
 ☎ 492-9130

消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(祝日のときは火曜日)、水曜日、金曜日(9:00～12:00、13:00～16:00)
 ▶相談員 消費生活相談員
 ▶方法 面談、電話
 ▶問合先 稲美町消費生活センター
 ☎ 492-9151

人権相談

▶とき 5月20日(月) 13:30～15:30
 ▶ところ 総合福祉会館
 ▶相談員 人権擁護委員
 ▶問合先 西部隣保館 ☎492-3119

神戸地方方法務局加古川支局人権相談

▶とき 月～金曜日 13:00～17:00
 ▶ところ 神戸地方方法務局加古川支局 人権相談室
 ☎ 0570-003-110

暮らしの法律相談

▶とき・ところ
 司法書士相談
 5月2日(木) 総合福祉会館
 5月16日(木) 母里福祉会館
 それぞれ13:30～15:00(予約不要、最終受付時間は14:30です)
 弁護士相談
 5月9日(木)
 障害者ふれあいセンター
 13:00～15:00(要予約、先着4人) 予約は相談日の前日12:00までです。
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会
 ☎ 492-8668

認知症相談・介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00(要予約)
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所こぶし
 ☎ 492-8779

税理士による無料税務相談

▶とき 5月7日、14日、21日、28日
 いずれも火曜日 13:30～16:30(要予約)
 ▶ところ 加古川税理士会館
 ▶問合先 近畿税理士会加古川支部
 ☎ 421-1144

高齢者・障がい者のための

弁護士電話法律相談

▶とき 毎週火・木曜日 13:00～16:00
 ▶相談員 弁護士・社会福祉士など
 ▶問合先 兵庫県弁護士会
 ☎ 078-362-0074
 FAX 078-362-0084

まちの人口 (4月1日現在)

総数 30,595人
 世帯数 13,195世帯

3月中の動き

転入 104人 出生 15人
 転出 130人 死亡 29人

交通事故 (2月末日現在)

人身事故 20件(-9件)
 傷者 21人(-11人)
 死者 1人(+1人)
 (+-は前年比)

2月の町内犯罪発生件数 9件(前月比+1件)

暴行 1件
 器物損壊 1件
 特殊詐欺 2件
 その他 5件
 令和6年 犯罪累計 17件

図書館情報 休館日：5月7日(火)

蔵書点検による休館 5月11日(土)～21日(火)は休館します。

新しく入った本

一般書
 請求記号
 ルポ 宗教と子ども 毎日新聞取材班/編 160 ル
 すぐに役立つ大人のマナーブック おがた 圭子/監修 385 ス
 お茶でかんたん飲む薬膳 植木 もも子/著 498 ウ
 不思議な時計 北村 薫/著 F キタ

児童書
 請求記号
 ミクロワールド微生物大図鑑 みやざわ しちろう ほかかんしゅう 宮澤 七郎/他監修 J 46 ミ
 スタート くすのき あきこ さく 楠 草子/作 J 91 クス

絵本
 請求記号
 さんぞうほうしのかえりみち せな けいこ/作・絵 E セ
 きみとぼく たにぐち とむり/作 E タ

問合先 文化の森課 図書館 ☎492-7800 FAX 496-5074

おはなし会

としょかんえほん会
 対象 幼児(3歳頃から)
 とき 5月はお休みします。
 次回は6月8日(土) 10:30～11:00
 時間を変更しました

スプーンおばさん
 対象 幼児(3歳頃から)
 とき 5月25日(土) 14:30～15:00
 次回は6月15日(土) 14:30～15:00

としょかんよちよちえほん会
 対象 乳幼児(0歳児から)と保護者
 とき 5月28日(火) 11:00～11:30
 次回は6月25日(火) 11:00～11:30

5月は消費者月間です

テーマ「デジタル時代に求められる消費者力とは」

毎年5月を「消費者月間」として、全国で消費者問題に関する啓発を集中的に実施しています。

デジタル化やAIなどの技術が急速に進展し、そのスピードがなくて速くなる中で、私たち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。

そうしたデジタル時代において、私たちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、今、求められる「消費者力」とは何かを考え、高めていくことが必要となります。

一人ひとりが消費者問題に対する知識を深め、トラブルに巻き込まれない力をつけましょう。

問合先 危機管理課(消費生活相談) ☎492-9151

BAN-BAN テレビ 11ch

東播磨のニュースや行政情報をお届けする5分番組です。



5月の「東播フォーカス」

●5月1日(水)～5月15日(水)
 行ってみよう!みとろの丘(加古川市)

●5月16日(木)～5月31日(金)
 いなみっこ広場の事業を紹介します(稲美町)

※タイトルは変更になる場合があります。

放送時間 月～金 10:15/18:15/22:15
 土・日 10:15/22:15

BAN-BAN ラジオ FM86.9MHz

タウンインフォメーション 放送時間

月曜日17:30/木曜日9:30

今月の納税など

■固定資産税・都市計画税

全期・第1期分 5月31日(金)まで

■軽自動車税(種別割)

全期 5月31日(金)まで

振り込みます

■重度心身障害者(児)及び在宅高齢者介護手当

5月期 5月27日(月)

※ご指定の口座に振り込みます。ご確認ください。

3/15

特殊詐欺の被害防止に関する協定を締結しました

高齢者を狙った特殊詐欺の被害が多発している現状を踏まえ、3月15日(金)に加古川警察署と稲美町が、特殊詐欺の被害防止に関する協定を締結しました。
 この協定締結により、警察活動を通じて把握した特殊詐欺の被害に遭う恐れが高いと認められる高齢者の情報などを、本人の同意を得たうえで、町の関係機関と情報を共有します。また、被害を防止し、高齢者が安全に安心して暮らすことができるよう支援をしていきます。



▲ 右：加古川警察署 塩井学署長

3/30・4/6

**「桜ウオーキング」が
開催されました**

まちづくりの会主催の「桜ウオーキング」が3月30日(土)と4月6日(土)に各小学校区で開催されました。
 思いのほか寒い日が続いたため、30日(土)は桜が蕾のままでしたが、快晴の中ウオーキングを楽しむことができました。また、6日(土)は満開の桜を楽しむことができました。
 今年も校区ごとに工夫を凝らして、抽選会やビンゴ大会などのイベントや、稲美・稲美北中学校吹奏楽部やOBによる演奏、肥料などの配布もあり、参加者はうらかな春の一日を楽しみました。



▲ 天満東校区 ころも豊かなまちづくり東



▲ 母里校区 母の里まちづくりの会

3/31

**稲美町民参加型オリジナルミュージカル
「龍をあむ」が上演されました**

3月31日(日)、文化会館コスモホールで稲美町民参加型オリジナルミュージカル「龍をあむ」が上演されました。「龍をあむ」は約120年にわたる疎水の歴史をもとに、水に恵まれなかったいなみ野に水を引くため、水をもとめて奔走した先人たちの物語です。観客からは、「稲美町の歴史を知る良い機会になった」などの感想が聞かれ、割れんばかりの拍手に包まれながら幕を閉じました。



▲ ミュージカルの様子

文化の森

■ 文化会館(コスモホール) ▲ ふれあい交流館 休館日：5月7日(火)・20日(月)
 ☎ 492-7700 FAX 492-7878

コスモホール情報

**COSMO 夢コン
afternoon コンサート**

両日とも 開演13:00(開場12:30)

5月25日(土)



C'est la vie(セ・ラ・ヴィ) [クラシック他]



兵庫大学吹奏楽部

6月15日(土)



稲美町吹奏楽団 コスモシンフォニックウインズ

入場無料
全席自由



第32回コスモ吹奏楽祭

稲美中学校・稲美北中学校に加え、近隣の中学校、高等学校、大学の吹奏楽部、稲美町吹奏楽団コスモシンフォニックウインズなどの団体に吹奏楽祭を開催します。

と き 7月7日(日)
 開 演 13:30(開場12:45)

※入場整理券は5月11日(土)9:00からコスモホール窓口にて発行します。
 ※4歳以下のお子さんの入場はお断りします。



**銀河鉄道
ぬいぐるみミュージカル
イソップ物語～ウサギとカメ・他～
・王様の耳はロバの耳**

と き 7月13日(土)
 開 演 午前の部(町立幼稚園 5園のみ)
 10:30(開場10:00)
 午後の部(一般)
 14:00(開場13:30)

入 場 料 1階席1,500円 小学生以下1,000円
 2階席1,000円 小学生以下 700円

5月11日(土)10:00から
コスモホール窓口にて
発売開始

全席指定

※3歳以上有料です。チケットのない3歳未満のお子さんは、保護者のひざの上での鑑賞となります。



ふれあい交流館情報

さつき盆栽展

季節の盆栽・山野草を多数展示します。

と き 5月24日(金)～26日(日) 9:00～17:00
 (26日は15:00まで)

と ころ ふれあい交流館
 2階ホール

主 催 稲美町・稲美町教育委員会
 主 管 ふれあい交流館サークル
 稲美町盆栽同好会



**高齢者スマートフォン講座 中級者向け
～スマホの楽しみ方を学びましょう～**

と き 5月28日(火)、29日(水) 14:00～16:00

と ころ ふれあい交流館 研修室1

定 員 各10人(先着順)

参 加 費 無料

持 ち 物 筆記用具

対 象 65歳以上(町内在住者)

受 付 開 始 5月10日(金)9:00～

申 込 方 法 電話または文化の森森窓窓口でお申込みください。
 ※お一人一台、スマートフォンを貸し出します。
 個人でお持ちのスマートフォンは使いません。



特 集
健 康
福 祉
子 育 て
お 知 ら せ
こ す も す
イ ン フ ォ め ー シ ョ ン
ま ち の わ だ い
文 化 の 森



おくおく いなみっ子



夏川 ^{けいな} 桂奈ちゃん(3歳)

大好きだよ!
(パパ・ママより)



高谷 ^{かな} 佳来ちゃん(1歳)

1さいのおたんじょうび
おめでとう☆
(おかあさんとおとうさんより)



西本 ^{いろは} 彩華ちゃん(6歳)

習い事頑張ってるね
6歳の誕生日おめでとう
(パパ・ママより)



ふれあい文芸



行かむ

ひばり舞い雉の鳴き声野の春に青さ過ぎしも尚春を

松田 修

問へり
ぎくしゃくとすればするほど居心地の悪さ百倍鏡に

末澤千世子

ことなし
故ありて社に一人樹を揺するゆらゆらとゆるる

沼田 俊郎

短歌
ふれあい交流館サークル
『茅花短歌云』

市松に植えて咲きおり芝桜

藤田 定行

植田いま鏡のごとく世を映す

永田 晶子

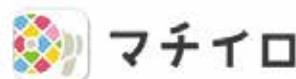
公園の上向く蛇口夏立ちぬ

寺脇 二郎

俳句
ふれあい交流館サークル
『稲美俳句サークル』

「広報いなみ」はスマートフォンアプリ などで閲覧できます

スマートフォンアプリ「マチイロ」とインターネットで無料で閲覧できる「マチイロ」「HYOGO ebooks」「マイ広報紙」でも広報いなみを閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。



マチを好きになるアプリ



▲【ios版】アプリダウンロード



▲【Android版】アプリダウンロード



▲マチイロホームページ



▲HYOGO ebooksホームページ



▲マイ広報紙ホームページ

問合先 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

急病のとき

夜間・休日に受診できる医療機関				
名称	診療科目	診療日	受付時間	問合先
東はりま夜間 休日急患 診療センター	内科	毎夜間 (年中無休)	21:00～翌朝 6:00 (受付は20:40～翌朝5:40)	431-8051
	小児科		21:00～24:00 (受付は20:40～23:40)	
	内科 小児科	日曜日、祝日 年末年始	9:00～18:00 (受付は8:40～17:40)	
加古川歯科 保健センター	歯科	日曜日、祝日 お盆 年末年始	9:00～12:00 (受付は11:30まで)	431-6060

救急時の電話相談		
名称	相談時間	問合先
東播磨圏域小児 救急医療電話相談	20:30～23:30 (年中無休)	078-937-4199
兵庫県子ども医療 電話相談	平日、土曜日 18:00～翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00	078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)

編集・発行／稲美町役場 経営政策部企画課
TEL...079(492)1212(代表)
FAX...079(492)5162



町ホームページ
<https://www.town.hyogo-inami.lg.jp/>

